

「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」に対する  
パブリックコメント等の実施状況および意見に対する区の考え方

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

(2) 意見提出数など

- ① 意見提出数 48人
- ② 提出方法 窓口への持参1名、区HP意見受付フォーム 47名
- ③ 意見の件数 52件（同趣旨の意見を集約した件数は7件、No4に45件あり）

(3) 意見内容および意見に対する区の考え方

No	頁	寄せられた意見	区の考え方	素案の変更
1	64	「共同生活援助利用者数・区内定員数」の取り組み方針について、「評価の仕組みを構築」ととどまらず、重度者に対応できるグループホームの整備を進めてほしい	前段にある「引き続き重度障がい者向けグループホームの整備促進に努めます」との記載のとおり、重度対応グループホームの整備を進めます	(変更なし)
2	102	「バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長」の取り組み方針について、前期と同様「点字ブロックの設置や段差解消等」と、具体的に記載してほしい	「点字ブロックの設置や段差解消等」は、「安全に利用できる道路環境の整備」に含んで表記していました	意見のとおり具体的に記載するよう変更します
3	103	「ホームドアが設置されている区内駅の割合」の前期取り組み内容で、五反野駅にホームドア設置とあるが、まだ工事が完了していない	令和6年3月の計画発行時には完成している予定であることから「設置されました」と記載しました	五反野駅ホームドア工事の完了時期を、東武鉄道に確認のうえ、完了時期を明記するよう変更します
4	103	「安全な駅の整備」について、東武スカイツリーライン堀切駅はエレベーター等が	堀切駅のバリアフリー工事については過去に東武鉄道と協議し	(変更なし)

		なく、ホームに傾斜があり、電車とホームの間が広く離れている箇所もあり、バリアフリー化を進めてほしい	た際、地形と駅の位置、構造上の課題から困難との回答でしたが、あらためて東武鉄道に意見を伝え、現状を確認します	
5	なし	荒川河川敷、西新井橋近くにある車止めについて、日常的に車椅子で通り抜けられる幅を確保し、案内図に車椅子コースなど表示してほしい	荒川河川敷天端の車止め柵を管理する国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所に、意見を共有し、改善を依頼します	(変更なし)
6	なし	障がい者用駐車場について、左右は広いが後ろは狭いことが多く、バギーの出し入れ等が不便	東京都福祉のまちづくり条例が定める駐車場は、幅350cm以上という遵守基準がありますが、奥行き確保は「望ましい整備」に留まっているため、都に意見を伝え検討を依頼します	(変更なし)
7	なし	ユニバーサルシートの設置されているトイレが少ないので増設してほしい	介助用ベッド付きトイレを男女が共用できる位置に設けることも駐車場と同様に、「望ましい整備」であり、都に意見を伝え検討を依頼します	(変更なし)

## 2 団体ヒアリングの実施結果

(1) 実施期間 令和5年12月25日(月) から令和6年1月19日(金) まで

(2) ヒアリング実施団体数など

- ① 呼びかけ団体数 4団体・3法人
- ② 実施団体数 1団体・3法人
- ③ 実施方法 ヒアリング 1団体・2法人  
書面(郵送) 1法人

(3) ヒアリング時の主な意見交換内容

No	意見内容	区の考え方
1	障がい福祉関連ネットワークについて「ネットワークに参加しない事業所もあることが課題」とあるが、どのように増やしていくのか	「参加しないと損」と云われるよう、ネットワークに参加することがメリットとなるよう内容を充実します
2	強度行動障がい者への支援ニーズ把握と支援体制整備について、区がニーズ把握に取り組むことに期待するが、今後の取り組みを検討するにとどまらず、この計画期間内に支援体制の構築まで実施してほしい	どのような強度行動障がい者が、どういうニーズを必要としているのか把握・分析するところから始めないといけないが、支援体制の構築にはスピード感を持って取り組みます
3	強度行動障がいを理由に受け入れを拒む事業所がないようにしてほしい	ニーズ把握とあわせて、事業所の対応状況も把握して対策を講じます
4	相談支援体制の強化について、令和6年度の報酬改定で相談支援の報酬単価が上がらなかった場合、区が相談支援事業所に独自助成することも検討してほしい	相談支援の質の向上が課題になっている現状で、報酬に上乘せ補助をする考えはなく、1件1件の質を高める取り組みを始めていきます
5	活動指標について、今期の計画から外した活動指標を明記してほしい	外した活動指標は、その理由とともに記載します
6	令和6年度から新たに設置される「就労選択支援事業」について、今後どのように進めていくか、区の考えを示してほしい	まだ制度の詳細が示されておらず、本格実施まで経過措置もあるようなので、今後検討してお示しします
7	障がい者施設でのインターンシップについて、人材確保の観点から積極的に後押ししてほしい	区内の大学も増えており、実施している法人と大学の意見も伺いながら、推進する目標を検討します
8	障がい者差別解消との取り組みを強化し、特に民間事業所に義務化される「合理的配慮」に関する啓発を進めてほしい	11月25日号あだち広報に特集記事を掲載しましたが、どうすれば民間事業所に広まるか引き続き検討します
9	医療的ケア児コーディネーター養成研修の受講者、特に相談支援事業所の受講者が連携できるような仕組みを構築してほしい	相談支援事業所のコーディネーターの状況を確認し、横連携の仕組みを検討します
10	日常生活用具の支給品目に、知的障がい者が利用できるものが少ないため、紙オムツなど、支給要件を拡大してほしい	日常生活用具の要件と照らしあわせながら、適宜、品目や支給要件の見直しを進めていきます
11	生活介護事業の送迎バスの運行時間について、各事業所の通所時間が延長できるよう、運行時間を延長してほしい	現在の運行形態(二部運行)のままでの時間延長は困難です

